

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第54期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	国際チャート株式会社
【英訳名】	Kokusai Chart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 勝彦
【本店の所在の場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理センター長 島野 俊介
【最寄りの連絡場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8169
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理センター長 島野 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第50期 平成21年3月	第51期 平成22年3月	第52期 平成23年3月	第53期 平成24年3月	第54期 平成25年3月
売上高 (千円)	2,974,562	2,561,088	3,018,155	3,002,857	3,106,501
経常損益 (千円)	28,495	70,946	62,172	86,075	101,305
当期純損益 (千円)	502,880	62,437	55,732	113,151	95,228
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	376,800	376,800	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数 (千株)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
純資産額 (千円)	1,284,232	1,262,230	1,256,905	1,118,413	1,196,253
総資産額 (千円)	2,815,555	2,866,822	2,905,423	2,818,700	3,070,994
1株当たり純資産額 (円)	214.04	210.37	209.49	186.40	199.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	18 (9)	10 (5)	8 (5)	3 (1.5)	3 (1.5)
1株当たり当期純損益 (円)	83.81	10.41	9.29	18.86	15.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.6	44.0	43.3	39.7	39.0
自己資本利益率 (%)	31.6	4.9	4.4	9.5	7.8
株価収益率 (倍)	-	33.6	32.7	-	18.3
配当性向 (%)	-	96.1	86.1	-	18.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	191,894	239,291	290,902	88,615	286,798
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	77,522	11,279	92,966	142,101	71,497
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	177,354	158,936	220,506	31,892	17,921
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	204,213	273,339	250,367	165,102	364,298
従業員数 (人)	160	153	151	155	152
(外、平均臨時雇用者数)	(42)	(40)	(43)	(30)	(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期及び第53期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和37年10月	株式会社横河電機製作所と株式会社北辰電機製作所(両社は合併により現横河電機株式会社となる)により、埼玉県上尾市に計測用記録紙製造を目的として、国際特殊印刷株式会社(現国際チャート株式会社)を設立(資本金 3,000万円)
38年 4月	埼玉県上尾市に本社工場建設、記録紙の開発、製造販売を開始
46年 3月	商号を国際チャート株式会社に変更
平成元年 1月	記録計用ペンの製造販売を開始
2年10月	電気、ガス、水道検針専用紙(ハンディターミナルプリンタ用紙)の開発、製造販売を開始
4年 3月	工場拡張のため埼玉県桶川市に新本社工場を建設、上尾本社工場と西上尾工場を廃止
5年 5月	電気、ガス、水道検針専用紙「ODT 70TC」の開発、製造販売を開始
6年11月	温湿度記録計KC10形「温湿きろく君」の開発、製造販売を開始
8年 4月	米国ジョージア州ニューナン市に販売子会社「Kokusai Chart Corporation of America」を設立(当社出資比率100%)
8年12月	品質システムの国際規格「ISO9001」の認証を取得
9年 5月	サーキュラーチャート記録計KR20形の開発、製造販売を開始
10年10月	温湿度記録計KC11形(サーモ・ハイグログラフ)の開発、製造販売を開始
11年 1月	環境マネージメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得
11年 6月	屋外検針用感熱記録紙 特許公報に掲載 特許番号2935154号
12年 7月	印刷及び印刷仕上作業の加工専門会社として、埼玉県桶川市に子会社「国際プリンティング有限会社」を設立(当社出資比率100%)
13年 7月	埼玉県さいたま市に「さいたま本店(本社機構)」を設置
13年12月	JASDAQ市場に株式を上場
16年 2月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更
16年 2月	王子製紙と欧米向け産業用記録紙事業を共同展開(王子特殊紙(上海)有限公司に生産委託)
16年11月	スマートIDテック株式会社を設立(当社出資比率100%) 無線ICタグ(RFID)事業立上げ
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
17年 1月	新基幹情報システム運用開始 桶川工場リニューアル・増設
17年12月	東京都台東区池之端に「東京本社(本社機構)」を統合設置 無線ICタグ(RFID)の生産ラインを桶川工場に統合
18年 5月	本社・桶川工場に「東京本社(本社機構)」を統合
18年 9月	王子製紙(王子特殊紙(上海)有限公司)との生産委託契約を解消
18年10月	国際プリンティング有限会社を吸収合併
19年 3月	スマートIDテック株式会社を解散し、無線ICタグ(RFID)事業を統合
20年 1月	Kokusai Chart Corporation of Americaを解散
22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
23年 3月	東芝テック株式会社による公開買付けにより親会社及び主要株主が同社へ異動
25年 2月	労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格「OHSAS18001」の認証を取得

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社(国際チャート株式会社)と親会社により構成されております。

当社は、産業用記録紙、医療用記録紙、記録計用各種補用品(消耗品及び部品)、記録計用ペン、温湿度記録計、屋外検針用紙、ラベル紙等の製造・販売を主たる業務内容としております。

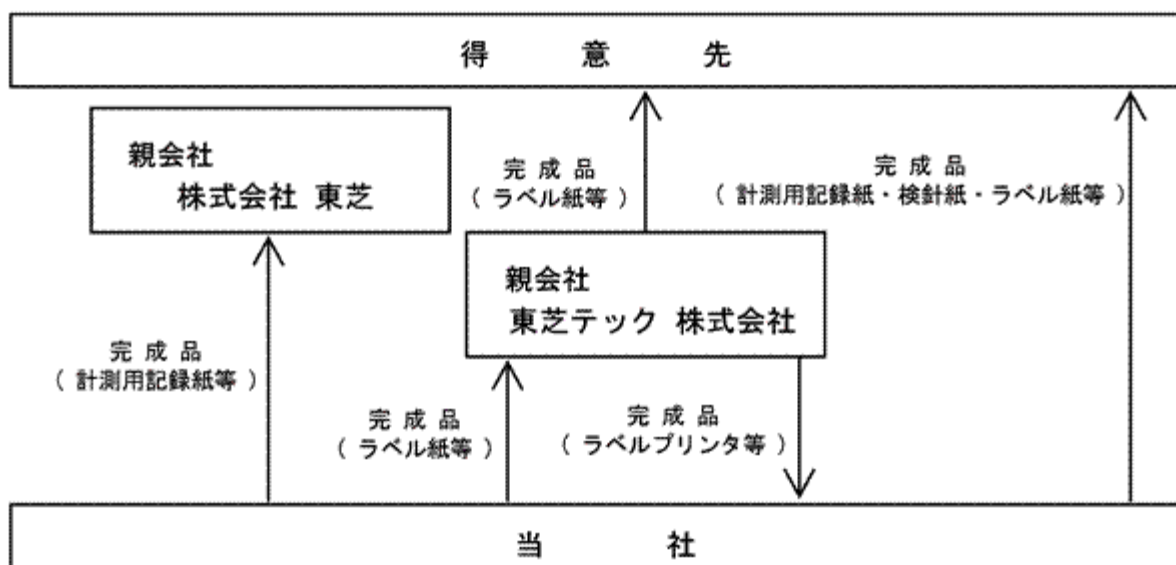
当社及び親会社並びに代理店等を経由して販売する体制となっております。

なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

- (1) 記録紙関連・・・主要製品は工業計測用記録紙、医療用記録紙及び記録計用ペンカートリッジ、リボンカセットなどの各種補用品、円形チャート記録計、記録計用ペンなどであります。
 計測用記録紙は、半世紀にわたり培った紙加工技術で製紙メーカーと共同で開発したもので、工業計器をはじめ、環境計測用や分析計用、気象観測用など様々な用途で利用されております。
 医療用記録紙は、心電図記録紙、脳波計記録紙、呼吸機能検査記録紙、聴力検査記録紙など、確かな診断のために様々な医療現場で利用されております。
- (2) 検針紙関連・・・主要製品は屋外検針用紙、郵便振替払込書、各種モバイル用紙などあります。
 検針用紙は、ハンディターミナルを使用する電気・ガス・水道の検針業務に不可欠な、耐水性、耐光性、印字走行性に優れた屋外検針専用の感熱記録紙であります。
- (3) ラベル紙関連・・・規格標準化した物流仕分け用ラベル、銘板・部品管理用F Aラベル、値引きラベル、検体・点滴・お薬手帳用医療ラベルなど、お客様の用途に応じた様々なラベルを提案しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
株式会社 東芝 (注1.2.3)	東京都港区	439,901	デジタルプロダクツ、電 子デバイス、社会インフ ラ、家庭電器、その他	(被所有) 56.6% 〔56.6%〕	同社へ記録紙等の販売
東芝テック 株式会社 (注3)	東京都品川区	39,970	システムソリューション、グ ローバルソリュー ション	(被所有) 56.6% 〔 - 〕	同社へラベル紙等の販 売、同社からラベルプリ ンタ等の仕入 役員の兼任等...有

- (注) 1. 株式会社東芝は東芝テック株式会社の親会社であります。
 2. 議決権の被所有割合のうち、〔 〕内は、株式会社東芝の子会社である東芝テック株式会社による間接所有の割合で内数となっております。
 3. 株式会社東芝及び東芝テック株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
152 (34)	41.7	17.8	4,880

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。
 3. 当事業年度より、単一の報告セグメントに区分方法を変更しておりますので、セグメントの名称及び従業員数は記載しておりません。

労働組合の状況

当社の労働組合は、国際チャート労働組合と称し、平成25年3月31日現在における組合員数は111名で、上部団体のJAMに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）における我が国経済は、円高やデフレに加え、新興国の景気減速や日中関係の動向等の下振れリスクがあるなか、震災からの復興需要などを背景に穏やかに持ち直しの動きを見せてきました。また、昨年末の政権交代以降、円高修正・株高基調に転じ、企業収益や消費動向にも改善が見られ、次第にデフレ脱却や景気回復への期待が高まってきております。

このような状況下におきまして、当社は、産業用記録紙・検針紙のコスト競争力強化、既存顧客の深耕、医療分野への販売拡大に注力してまいりました。また、グループ企業との連携による流通・物流分野など今後成長が見込まれる領域への事業展開、当社が半世紀にわたり培った紙加工技術を駆使した差別化商品の開発・投入などに努めるとともに、リソースや資産の一層の効率化による収益力の向上に、鋭意努めてまいりました。

また、競合他社との厳しい価格競争が続くなか、販売・サービス体制の更なる効率化やエリア・マーケティング、マーケットニーズの深堀・共有化の強化、コスト構造見直し等に取り組んでおります。

この結果、当事業年度の売上高は3,106百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は92百万円（前年同期比7.9%増）、経常利益は101百万円（前年同期比17.7%増）、当期純利益は95百万円（前年同期は113百万円の損失）となりました。

セグメントにつきましては、従来「計測事業」及び「情報事業」に区分しておりましたが、販売体制の見直しを目的とした組織変更に伴い、第2四半期累計期間から単一セグメントに変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益の計上等により、前事業年度末に比べ199百万円増加し、当事業年度末には364百万円となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを減算したフリーキャッシュフローは215百万円（前年同期は53百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、286百万円（前年同期比223.6%増）となりました。これは、主に税引前当期純利益の計上100百万円、減価償却費の計上122百万円、仕入債務の増加157百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、71百万円（同49.7%減）となりました。これはラベル紙などの生産設備増強のための有形固定資産の取得による支出65百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、17百万円（同43.8%減）となりました。これは、配当金の支払額17百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、印刷事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業を営んでおり、印刷事業以外に事業の種類がないため、単一のセグメントで表示しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
印刷事業(千円)	2,812,954	4.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷事業	3,127,047	8.9	116,299	21.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
印刷事業(千円)	3,106,501	3.5

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東芝テック株式会社	77,153	2.6	595,549	19.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く事業環境は、国内経済活動に回復の動きが見られるものの、海外景気の下振れリスク等は払拭されておらず、引き続き市場競争は激化していくものと思われま

す。このような状況下におきまして、当社は、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、顧客ニーズに対応した新商品の市場投入、営業力の強化と効率の向上、開発・製造連携プロセスの革新、コストの低減、協力会社との連携の強化、資産効率の向上などに引き続き注力し、強靱な経営体質の構築を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

大規模災害等

地震、台風等の大規模災害に備え、平成18年4月から対策工事などを実施してまいりました。今後は火災対策も加え引き続き対応を強化してまいります。

ICTセキュリティ管理等

当社は経営の効率化を推進しておりますが、その根幹を成すのがICT利用技術であります。膨大な経営データベースのICTセキュリティ管理が当社にとって極めて重要であります。その対策に平成19年4月から取り組んでおります。ICT利用技術の進歩に対応し引き続き強化してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、技術開発センターにおいて行っており、景気の変動に左右されず企業価値の向上を目指した研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は39百万円であります。

製紙メーカーと共同開発により各種用途にあわせた製品を開発しております。また、新たな市場に向けた新製品の開発や次世代商品の用紙として多機能用紙の開発にも着手し、積極的に製品化への取り組みを行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度の財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末の資産につきましては、流動資産の残高は、前事業年度末に比べ271百万円増加し、1,356百万円となりました。これは、主に資金収支の改善による現金及び預金の増加（199百万円増）と未収入金の増加（89百万円増）、生産効率の改善等によるたな卸資産の減少（60百万円減）等によるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ19百万円減少し、1,714百万円となりました。これは、主に償却が進んだことによる有形固定資産の減少（37百万円減）、情報化投資の実施等による無形固定資産の増加（15百万円増）等によるものであります。

負債につきましては、流動負債の残高は、前事業年度末に比べ178百万円増加し、960百万円となりました。これは、主に売上の増加に伴う材料仕入の増加等による支払手形及び買掛金の増加（157百万円増）等によるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ3百万円減少し、914百万円となりました。これは、主に退職給付引当金の減少（8百万円減）等によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ77百万円増加し、1,196百万円となりました。これは、主に配当金の支払による減少（17百万円減）はあったものの当期純利益の計上による利益剰余金の増加（95百万円増）等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益の計上等により、前事業年度末に比べ199百万円増加し、当事業年度末には364百万円となりました。

営業活動による収入は、税引前当期純利益の計上等により前事業年度に比べ198百万円増加し286百万円となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に引き続きラベル紙製品の生産設備増強を中心に投資を実施し71百万円の支出となりました。これによりフリーキャッシュフローは215百万円となりました。

また、財務活動による支出は、配当金の支払いのみの支出となり前事業年度と比べ13百万円減少し17百万円の支出となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標トレンドは下記のとおりであります。

	第50期 平成21年3月期	第51期 平成22年3月期	第52期 平成23年3月期	第53期 平成24年3月期	第54期 平成25年3月期
自己資本比率（％）	45.6	44.0	43.3	39.7	39.0
時価ベースの自己資本比率（％）	70.5	73.3	62.8	57.0	56.7
債務償還年数（年）	1.3	0.7	0.0	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	55.9	115.4	289.2	-	-
D Eレシオ（％）	18.7	13.1	0.4	-	-
長期借入金（百万円）	140	65	5	-	-

（注）自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

D Eレシオ：有利子負債 / 株主資本

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出してあります。

営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んであります。

第53期及び第54期は、第53期の期中に有利子負債を全額返済しているため、債務償還年数、インタレスト・カバレッジ・レシオ及びD Eレシオ並びに長期借入金は記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

売上高は、昨年末の政権交代以降、デフレ脱却や景気回復への期待が高まってきているものの、依然として不透明な経済環境で推移いたしました。前事業年度に比べ103百万円増収（前期比3.5%増）の3,106百万円となりました。既存製品の販売拡大と合わせ、今後成長が見込まれる領域への事業展開や当社が半世紀にわたり培った紙加工技術を駆使した差別化商品の開発・投入に取り組んでまいりました。

売上総利益はコスト構造見直しなどの収益力向上に努めましたが、売上機種構成の変動により、前事業年度に比べ59百万円減少の856百万円となりました。売上総利益率は27.6%となり、前事業年度から2.9%悪化いたしました。

販売費及び一般管理費においては、経費削減等に注力し前事業年度に比べ65百万円減少の763百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度に比べ6百万円増益の92百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、販売効率向上のための製品の信頼性向上・省力化・合理化投資、情報化投資を中心に100百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、印刷機の増強投資53百万円を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社工場 (埼玉県桶川市)	印刷製造設備、 その他の設備	523,325	217,838	881,366 (8,101)	-	62,119	1,684,649	144 (34)
その他	その他の設備	302	-	- (-)	-	465	767	8 (-)
計		523,628	217,838	881,366 (8,101)	-	62,585	1,685,417	152 (34)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産の合計額であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 事業所名の「その他」は、営業拠点4ヶ所を記載しております。

4. 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気動向・投資効率等を総合的に勘案し、販売効率向上のための情報化投資、製品の信頼性向上・省力化・合理化投資を中心に策定しております。

当事業年度後1年間における設備の新設、改修等に係る投資予定額は190百万円であり、その所要資金については、主として自己資金を充当する予定であります。

なお、平成25年3月31日現在における重要な設備の新設、除却、売却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (千株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(千株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	6,000	6,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年12月12日 (注)	640	6,000	108,800	376,800	143,360	195,260

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 640,000株

発行価格 394円

資本組入額 170円

払込金総額 252,160千円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	43	-	5	2,560	2,622	-
所有株式数(単元)	-	1,013	530	37,561	-	37	20,854	59,995	500
所有株式数の割合(%)	-	1.69	0.88	62.61	-	0.06	34.76	100.00	-

(注) 1. 自己株式60株は、「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東芝テック株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-1	3,396	56.61
国際チャート従業員持株会	埼玉県桶川市赤堀1丁目30	195	3.26
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9-32	183	3.06
志村 克己	神奈川県横須賀市	81	1.35
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	50	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	40	0.67
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	40	0.67
田中 和代	岩手県盛岡市	39	0.65
柴田 重俊	福岡県福岡市	34	0.58
牧野 正嗣	愛知県西尾市	32	0.53
計	-	4,092	68.20

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,500	59,995	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	59,995	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
 なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	60	-	60	-

3 【配当政策】

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、株主優待制度を含め利益配分につきましては、配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しております。

当社は、中間配当及び期末配当を実施することとしており、「会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当(うち中間配当1.5円)を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月31日 取締役会決議	8,999	1.5
平成25年4月26日 取締役会決議	8,999	1.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	504	449	390	323	306
最低(円)	305	311	270	258	251

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	268	267	306	298	288	295
最低(円)	255	251	263	273	272	276

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		岡本 勝彦	昭和34年3月30日生	昭和52年3月 (株)東芝入社 平成17年4月 東芝複写機深セン社 取締役 平成20年4月 東芝テック(株)ドキュメン トシステム事業本部三島事 業所生産技術部長 平成22年4月 同社生産本部生産技術部長 平成23年4月 同社生産・調達本部生産技 術統括部長 平成25年5月 当社社長付 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	社長補佐	曾志崎 稔	昭和38年10月10日生	昭和61年4月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員技術本部記録 紙技術部長 平成18年10月 当社常務執行役員技術本部 長 平成19年6月 当社取締役(現任) 常務執行役員技術開発セン ター長 平成21年4月 当社専務執行役員技術・生 産本部長 平成23年6月 当社常務執行役員技術・生 産本部長 平成23年10月 当社常務執行役員技術開発 センター長 平成24年10月 当社常務執行役員技術・生 産本部長、兼同技術開発セン ター長 平成25年1月 当社技術・生産本部長、兼同 技術開発センター長 平成25年4月 当社社長補佐(現任)	(注)3	29
取締役	営業本部長	齋藤 恒夫	昭和34年6月15日生	昭和58年4月 当社入社 平成14年1月 当社執行役員情報端末製品 事業部長 平成16年6月 当社取締役(現任) 執行役員営業統括本部情報 記録紙営業本部長 平成20年4月 当社常務執行役員情報端末 ソリューションセンター長 平成20年12月 当社専務執行役員MAソ リューションセンター長 平成23年4月 当社専務執行役員情報端末 ソリューションセンター長 平成23年6月 当社常務執行役員情報端末 ソリューションセンター長 平成24年5月 当社常務執行役員営業本部 長 平成25年1月 当社営業本部長(現任)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理センター長	島野 俊介	昭和39年8月23日生	平成元年4月 東芝テック(株)入社 平成21年3月 東芝テックヨーロッパ流通情報システム社 平成22年5月 東芝テック(株)海外POS&AIプリンタ事業部経理部長 平成23年6月 同社グローバルソリューション事業本部経理部長 平成24年4月 同社経理部第二経理室長 平成25年4月 同社財務部第二財務室長 平成25年5月 同社グローバルソリューション事業本部長付 平成25年6月 当社経営管理センター長付 平成25年6月 当社取締役(現任) 経営管理センター長(現任)	(注)3	-
取締役	(非常勤)	田島 典泰	昭和32年3月14日生	昭和54年4月 東芝テック(株)入社 平成18年10月 同社流通情報システムカンパニーオートID統括部商品企画部長 平成21年4月 同社オートID・プリンタ事業本部経営変革統括責任者 平成22年4月 同社システムソリューション事業本部サプライチェーンソリューション事業部商品企画部長 平成23年4月 同社システムソリューション事業本部リテールソリューション事業部AIソリューション統括部AI商品企画部長 平成23年6月 当社取締役(社外取締役) 平成23年10月 当社取締役(現任) 執行役員技術開発センター副センター長 平成24年8月 東芝テック(株)システムソリューション事業本部リテールソリューション事業部長付(現任)	(注)3	2
取締役	(非常勤)	牛込 裕郎	昭和36年10月27日生	昭和59年9月 東芝テック(株)入社 平成18年4月 同社流通情報システムカンパニー北関東支社サプライ営業部長 平成20年4月 同社リテールソリューション事業本部北関東支社サプライ営業部長 平成22年4月 同社システムソリューション事業本部北関東支社サプライ営業部長 平成23年4月 同社システムソリューション事業本部営業推進統括部サプライ営業推進部長 平成25年4月 同社システムソリューション事業本部営業推進統括部グループサプライ営業推進担当グループ長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	(常勤)	羽根田 治久	昭和29年 8月11日生	昭和53年 4月 当社入社 平成13年11月 当社執行役員計測製品事業部長 平成17年12月 当社執行役員海外営業本部長 平成19年 4月 当社常務執行役員経営管理センター長 平成21年 8月 当社常務執行役員プロダクトソリューションセンター長 平成23年 4月 当社常務執行役員計測ソリューションセンター長 平成24年 5月 当社常務執行役員経営管理センター長 平成24年 6月 当社取締役 平成25年 1月 当社経営管理センター長 平成25年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	21
監査役	(非常勤)	大治 右	昭和12年10月22日生	昭和49年 4月 弁護士登録(現任) 昭和49年10月 大治法律事務所開設、同事務所 所長(現任) 平成 7年度 東京弁護士会監事 平成23年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	(非常勤)	小西 智一郎	昭和38年 7月13日生	昭和62年 4月 東芝テック(株)入社 平成20年 6月 同社リテールソリューション事業本部大仁事業所経理部長 平成22年 4月 同社生産本部経理部グループ第一担当グループ長 平成22年 5月 同社システムソリューション事業本部経理部グループ第二担当グループ長 平成23年 5月 (株)東芝 平成25年 5月 東芝テック(株)財務部単独経理室参事(現任) 平成25年 6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						57

- (注) 1. 取締役のうち、牛込裕郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大治 右氏及び小西智一郎氏は、社外監査役であります。監査役大治 右氏は大阪証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役の任期は、平成25年 3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役のうち羽根田治久氏及び小西智一郎氏の任期は、平成25年 3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役のうち大治 右氏の任期は、平成23年 3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. (株)東芝及び東芝テック(株)は、現在の商号であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

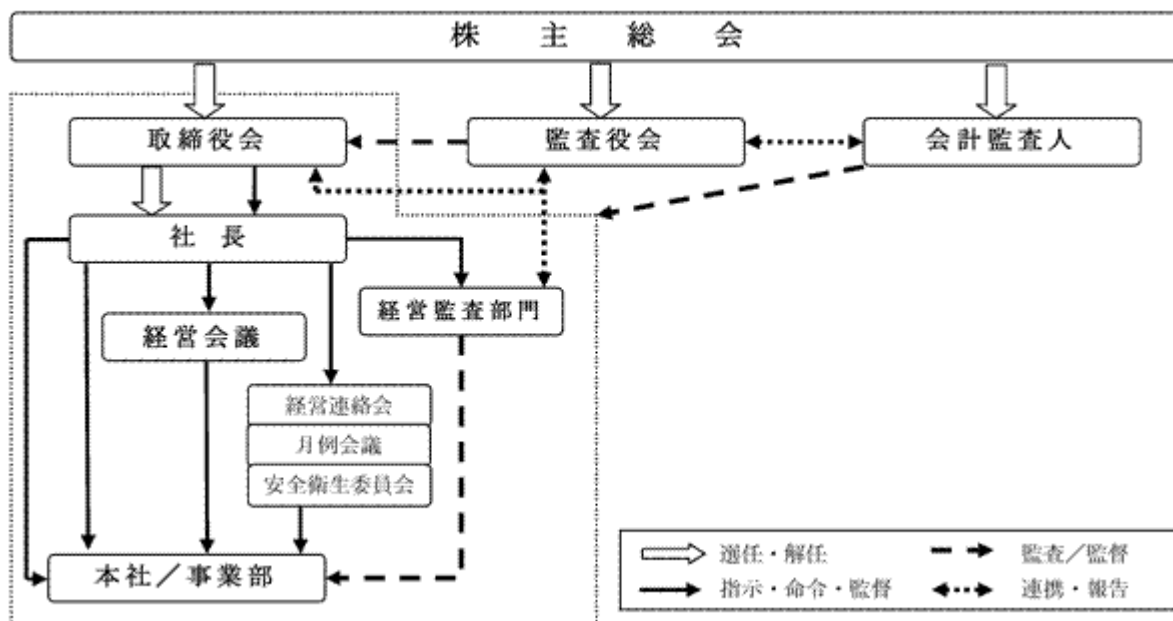
企業統治の体制

イ．企業統治の体制

当社は、監査役制度の下で、取締役の員数の適正化を図り、意思決定の迅速性・機動性の向上に努めております。併せて、経営の透明性の確保を企図して、社外取締役及び社外監査役を登用するとともに、経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を企図して、取締役の任期を1年としております。

経営監視面では、社外取締役（1名）による業務執行の監督、監査役（社内1名、社外2名）による業務監査、会計監査人による会計監査を実施するとともに、経営監査部門（内部監査部門、以下同じ）による内部監査を実施しております。

平成25年6月21日現在



ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社である当社においてはコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、監査機能の充実及び取締役会の運営における透明性・客観性・妥当性の確保が必須と考えております。

現在採用している監査役制度により、外部からの経営の監視、検証機能という面でコーポレート・ガバナンスを十分発揮できる体制が整っていると考えております。

更に、当社は会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、監査役会、会計監査人を設置しております。今後も、この方針に従いコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ってまいります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

株式会社の業務の適正を確保するための体制

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、定期的に取り締役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役会に随時取締役会で報告させる。

イ．取締役会は、経営監査部門長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。

ウ．監査役は、定期的に取り締役のヒアリングを行うとともに、経営監査部門長から経営監査結果の報告を受ける。

エ．監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役から直ちに報告を受ける。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア．取締役は、「情報管理規程」、「伝達ならびに重要文書管理規程」等に基づき、経営会議資料、起案書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ．取締役は、経営会議資料、起案書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア．Chief Risk-Compliance Management Officer（以下、CROという。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- イ．取締役は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア．取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
- イ．取締役会は、取締役の権限、責任の分配を適正に行い、取締役は、職務分掌集に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ．取締役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
- エ．取締役は、「取締役会規程」、「意思決定規程」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
- オ．取締役は、年度予算の達成フォローを行うとともに、適正な業績評価を行う。
- カ．取締役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム等の情報処理システムを適切に運用する。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア．取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝テックグループ経営理念」、「国際チャート企業理念」、「東芝テックグループ行動基準」、「国際チャート企業行動規範」を遵守させる。
- イ．CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
- ウ．取締役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。

(6)株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア．当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

(7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ア．補助すべき使用人は置いていないが、監査役との協議により監査役が必要とする職務の補助を行う。
- イ．経営監査部門は監査役との協議により監査役が要望した経営監査を実施し、その結果を監査役に報告する。

(8)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア．補助すべき使用人を置いていないため、該当しない。

(9)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア．取締役、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
- イ．取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア．取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- イ．取締役、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
- ウ．経営監査部門長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。
- エ．監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
- オ．取締役は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
- カ．取締役社長は、経営監査部門長の独立性確保に留意し、経営監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
- キ．取締役は、経営監査に係る「セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 >

当社は、反社会的勢力による事業活動への関与防止及び当該勢力による被害防止を図るため、内部統制システムの一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

A. リスク評価の徹底

反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「東芝テックグループ行動基準」「国際チャート企業行動規範」に明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。
また、「東芝テックグループ行動基準」「国際チャート企業行動規範」冊子の配布、同基準の教育の継続的实施などにより、反社会的勢力との関係根絶を役員・従業員に徹底しております。

B. 統制活動の推進

反社会的勢力との接触の禁止を徹底する観点から、総務担当部署が中心となって、反社会的勢力への対応要領の整備や役員・従業員に対する啓蒙活動を推進しております。
また、「東芝テックグループ行動基準」「国際チャート企業行動規範」に同基準違反者に対する懲戒規定を設け、同基準の遵守徹底を図っております。

C. 情報伝達の明確化

総務担当部署が関係情報の収集・伝達を行い、関係者への周知徹底を図っております。
また、警察、弁護士等（以下、外部専門機関という。）との連絡窓口を定めて情報伝達を円滑に行うことにより、反社会的勢力からの接触に適時適切に対応できる体制を構築しております。

D. 監視活動

反社会的勢力排除に向けた管理体制下で、監査役の往査・ヒアリング、経営監査部門の内部監査などによる監視を実施しております。

E. 外部との緊密な関係構築

反社会的勢力からの接触に備え、外部専門機関と適宜情報交換を行うなど、外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、行動規範として「東芝テックグループ行動基準」及び「国際チャート企業行動規範」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、経営監査部門による内部監査、監査役（社内1名、社外2名）による業務監査、会計監査人による会計監査を実施いたしております。経営監査部門、監査役及び会計監査人は、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めております。

なお、会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、業務を執行した公認会計士の氏名、業務にかかる補助者の構成については下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	上原 仁	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	南山 智昭	

会計業務に係る補助者の構成
 公認会計士 3 名、その他 4 名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は 1 名、社外監査役は 2 名であります。

社外取締役 牛込 裕郎氏、社外監査役 小西 智一郎氏は東芝テック(株)の従業員であります。なお、当社と同社との関係については下記に記載のとおりであります。

その他に、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

東芝テック(株)との取引に関する事項(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	東芝テック株式会社	東京都品川区	39,970	事務用機械器具及び電気機械器具の開発、製造、販売及び保守サービス事業	(被所有) 直接 56.6%	同社商品の購入及び当社製品の販売	当社ラベル紙等の販売	595,549	売掛金	149,343
							人件費等	75,437	未収入金	45,248

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

両者で市場動向その他を勘案して協議の上決定しております。

社外取締役 牛込 裕郎氏は、豊富な経験、見識等を有していることから、社外取締役として当社の意思決定並びに業務執行の監督等の役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は当社の親会社である東芝テック(株)の従業員であります。同社との取引関係、資本的関係、その他の利害関係については上述に記載のとおりであります。また、親会社等の企業グループとは広範な事業協力関係にありますが、当社主体の事業運営の下で事業を遂行していることから、独立性を有するものと考え社外取締役として選任しております。

社外監査役 大治 右氏は、企業法務弁護士として専門知識と経験を有していることから、社外監査役として当社の意思決定並びに業務執行の監査等の役割を果たしていただけたと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断していることから、独立性を有するものと考え社外監査役として選任しております。また、社外監査役 大治 右氏を大阪証券取引所の定める独立役員として指定しております。

社外監査役 小西 智一郎氏は、経理財務業務を長年にわたり担当し、また、財務・会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として当社の意思決定並びに業務執行の監査等の役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は当社の親会社である東芝テック(株)の従業員であります。同社との取引関係、資本的関係、その他の利害関係については上述に記載のとおりであります。また、親会社等の企業グループとは広範な事業協力関係にありますが、当社主体の事業運営の下で事業を遂行していることから、独立性を有するものと考え社外監査役として選任しております。

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、経営監査部門及び会計監査人等の関係者との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、豊富な経験、見識等を備え、適切な監督、監査機能を担っていただくことが期待され、一般株主と利益相反が生じることがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,450	27,006	-	1,744	6,700	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10,305	9,495	-	-	810	2
社外役員	1,800	1,800	-	-	-	1

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6銘柄 18,970千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
王子製紙(株)	25,000	10,000	企業間取引の強化
西川計測(株)	3,000	2,679	企業間取引の強化
協立電機(株)	2,000	2,670	企業間取引の強化
東北化学薬品(株)	2,433	997	企業間取引の強化
トッパン・フォームズ(株)	1,000	759	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	1	114	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
王子ホールディングス(株)	25,000	8,675	企業間取引の強化
協立電機(株)	2,000	3,642	企業間取引の強化
西川計測(株)	3,000	3,288	企業間取引の強化
東北化学薬品(株)	2,753	2,326	企業間取引の強化
トッパン・フォームズ(株)	1,000	912	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	1	126	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは機動的な配当政策及び資本政策を実施することを目的とするものであります。

ホ．取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

ヘ．責任限定契約

当社は、会社法427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外監査役 大治右氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,176	-	22,176	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等と会社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び監査時間を協議し監査報酬を決めております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度	有限責任監査法人トーマツ
前事業年度	新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人等の名称

新日本有限責任監査法人

退任する監査法人等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成23年6月22日(第52回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成22年6月18日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成23年6月22日開催予定の第52回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。就任予定の新日本有限責任監査法人は、当社の親会社である東芝テック株式会社の会計監査人に就任しておりますので、親会社との連結決算における一元監査体制を確立するため、新たに会計監査人として選任するものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、研修等に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165,102	364,298
受取手形	1 89,146	1 104,058
売掛金	2 539,895	2 570,742
商品及び製品	153,414	67,089
仕掛品	6,830	5,043
原材料	74,191	101,798
前払費用	4,519	3,105
未収入金	2 45,892	2 135,886
その他	6,038	5,241
貸倒引当金	237	546
流動資産合計	1,084,794	1,356,718
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,563,653	1,573,326
減価償却累計額	1,040,553	1,075,828
建物(純額)	523,100	497,498
構築物	115,188	115,188
減価償却累計額	87,268	89,058
構築物(純額)	27,919	26,129
機械及び装置	1,864,884	1,906,366
減価償却累計額	1,635,841	1,688,538
機械及び装置(純額)	229,043	217,828
車両運搬具	4,115	4,115
減価償却累計額	4,101	4,106
車両運搬具(純額)	14	9
工具、器具及び備品	314,128	323,177
減価償却累計額	289,318	295,877
工具、器具及び備品(純額)	24,810	27,299
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	1,670	-
有形固定資産合計	1,687,924	1,650,131
無形固定資産		
ソフトウェア	16,647	17,354
その他	2,819	17,931
無形固定資産合計	19,467	35,286
投資その他の資産		
投資有価証券	17,219	18,970
出資金	30	30
破産更生債権等	2,117	2,766
長期前払費用	251	83
その他	9,012	9,774
貸倒引当金	2,117	2,766
投資その他の資産合計	26,513	28,858
固定資産合計	1,733,905	1,714,275
資産合計	2,818,700	3,070,994

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 495,940	1 560,852
買掛金	140,448	233,112
未払金	40,747	64,638
未払費用	45,980	44,898
未払法人税等	3,941	12,079
繰延税金負債	527	201
預り金	9,781	9,615
賞与引当金	28,642	11,048
役員賞与引当金	2,653	-
設備関係支払手形	1 11,142	1 20,163
その他	2,440	4,000
流動負債合計	782,245	960,608
固定負債		
繰延税金負債	267,634	266,824
退職給付引当金	618,273	610,215
役員退職慰労引当金	6,552	11,492
資産除去債務	1,730	1,748
その他	23,851	23,851
固定負債合計	918,041	914,132
負債合計	1,700,286	1,874,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金		
資本準備金	195,260	195,260
資本剰余金合計	195,260	195,260
利益剰余金		
利益準備金	21,920	21,920
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	483,238	480,316
繰越利益剰余金	43,451	123,602
利益剰余金合計	548,609	625,838
自己株式	29	29
株主資本合計	1,120,640	1,197,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,226	1,616
評価・換算差額等合計	2,226	1,616
純資産合計	1,118,413	1,196,253
負債純資産合計	2,818,700	3,070,994

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	3,002,857	3,106,501
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	97,535	153,414
当期製品製造原価	4, 5 1,910,374	4, 5 1,928,086
当期商品仕入高	236,596	236,813
合計	2,244,506	2,318,314
他勘定振替高	1 4,130	1 1,598
商品及び製品期末たな卸高	153,414	67,089
売上原価合計	2,086,961	2,249,626
売上総利益	915,896	856,874
販売費及び一般管理費	2 829,825	2 763,969
営業利益	86,070	92,905
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	428	467
受取手数料	1,159	1,147
保険解約返戻金	-	1,517
為替差益	-	4,476
雑収入	301	1,021
営業外収益合計	1,897	8,637
営業外費用		
支払利息	5	-
為替差損	861	-
雑損失	1,025	237
営業外費用合計	1,892	237
経常利益	86,075	101,305
特別損失		
固定資産処分損	3 4,177	3 406
年金基金脱退損	231,098	-
特別損失合計	235,276	406
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	149,200	100,898
法人税、住民税及び事業税	1,827	7,802
法人税等調整額	37,877	2,133
法人税等合計	36,049	5,669
当期純利益又は当期純損失()	113,151	95,228

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,119,175	58.9	1,114,652	57.9
労務費	1	514,730	27.1	566,309	29.4
経費	2	267,352	14.0	245,337	12.7
当期総製造費用		1,901,257	100.0	1,926,299	100.0
期首仕掛品たな卸高		15,947		6,830	
合計		1,917,205		1,933,129	
期末仕掛品たな卸高		6,830		5,043	
当期製品製造原価		1,910,374		1,928,086	

(注)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1. 労務費には賞与引当金繰入額14,764千円及び退職給付費用49,286千円が含まれております。	1. 労務費には賞与引当金繰入額5,789千円及び退職給付費用33,187千円が含まれております。
2. 経費の主な内容は次の通りであります。 減価償却費 105,746千円 加工消耗品費 71,459千円	2. 経費の主な内容は次の通りであります。 減価償却費 97,742千円 加工消耗品費 61,021千円
(原価計算の方法) 原価計算の方法は個別原価計算を採用しております。	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	376,800	376,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	376,800	376,800
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	195,260	195,260
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	195,260	195,260
資本剰余金合計		
当期首残高	195,260	195,260
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	195,260	195,260
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	21,920	21,920
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,920	21,920
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	450,194	483,238
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	36,025	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2,980	2,921
当期変動額合計	33,044	2,921
当期末残高	483,238	480,316
繰越利益剰余金		
当期首残高	216,646	43,451
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	36,025	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2,980	2,921
剰余金の配当	26,999	17,999
当期純利益又は当期純損失()	113,151	95,228
当期変動額合計	173,195	80,150
当期末残高	43,451	123,602

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	688,760	548,609
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	26,999	17,999
当期純利益又は当期純損失()	113,151	95,228
当期変動額合計	140,151	77,229
当期末残高	548,609	625,838
自己株式		
当期首残高	29	29
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29	29
株主資本合計		
当期首残高	1,260,791	1,120,640
当期変動額		
剰余金の配当	26,999	17,999
当期純利益又は当期純損失()	113,151	95,228
当期変動額合計	140,151	77,229
当期末残高	1,120,640	1,197,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,885	2,226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,658	610
当期変動額合計	1,658	610
当期末残高	2,226	1,616
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,885	2,226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,658	610
当期変動額合計	1,658	610
当期末残高	2,226	1,616
純資産合計		
当期首残高	1,256,905	1,118,413
当期変動額		
剰余金の配当	26,999	17,999
当期純利益又は当期純損失()	113,151	95,228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,658	610
当期変動額合計	138,492	77,839
当期末残高	1,118,413	1,196,253

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	149,200	100,898
減価償却費	134,903	122,235
固定資産処分損益(は益)	4,177	406
年金基金脱退損	231,098	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	698	957
賞与引当金の増減額(は減少)	32	17,594
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	2,653
退職給付引当金の増減額(は減少)	47,168	8,057
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,552	4,940
受取利息及び受取配当金	436	474
支払利息	5	-
為替差損益(は益)	113	1,817
売上債権等の増減額(は増加)	8,308	44,847
たな卸資産の増減額(は増加)	55,023	60,506
仕入債務の増減額(は減少)	132,974	157,575
未払消費税等の増減額(は減少)	3,726	1,957
その他	27,226	85,906
小計	321,038	288,125
利息及び配当金の受取額	436	474
法人税等の支払額	1,760	1,802
年金基金脱退損の支払額	231,098	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,615	286,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	147,365	65,465
無形固定資産の取得による支出	1,328	5,015
投資有価証券の取得による支出	136	142
その他	6,728	874
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,101	71,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5,000	-
配当金の支払額	26,892	17,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,892	17,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	1,817
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,265	199,196
現金及び現金同等物の期首残高	250,367	165,102
現金及び現金同等物の期末残高	165,102	364,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品のうち量産品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 製品のうち非量産品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 7～60年

機械及び装置 7～10年

車両運搬具 4～5年

工具器具及び備品 3～11年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため翌期支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、翌期支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、定額法(10年)により費用処理しております。

数理計算上の差異は、定額法(10年)により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わな
い取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融
機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 平成24年3月31日	当事業年度 平成25年3月31日
受取手形	6,961千円	4,564千円
支払手形	74,746千円	48,057千円
設備関係支払手形	8,436千円	689千円

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 平成24年3月31日	当事業年度 平成25年3月31日
流動資産		
売掛金	54,482千円	149,343千円
未収入金	33,605千円	45,248千円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費への振替高	3,544千円	1,481千円
その他	586	117
計	4,130	1,598

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその
割合は前事業年度39%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
給料	316,231千円	303,840千円
従業員賞与手当	51,790	46,822
賞与引当金繰入額	13,878	5,259
役員賞与引当金繰入額	2,617	-
退職給付費用	46,861	32,742
役員退職慰労引当金繰入額	6,552	7,510
法定福利費	49,247	56,132
減価償却費	29,156	24,492
運送費	86,164	76,119
役員報酬	35,277	40,045
支払手数料	38,685	36,744

3. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
機械及び装置	3,724千円	290千円
工具、器具及び備品	453	116

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
計	4,177	406

4. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	25,755千円	39,274千円

5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	2,063千円	1,411千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,000	-	-	6,000
合計	6,000	-	-	6,000
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月22日 定時株主総会	普通株式	17,999	3	平成23年 3月31日	平成23年 6月23日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成23年 9月30日	平成23年12月 5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 4月27日 取締役会	普通株式	8,999	利益剰余金	1.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,000	-	-	6,000
合計	6,000	-	-	6,000
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	8,999	利益剰余金	1.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金	165,102千円	364,298千円
現金及び現金同等物	165,102千円	364,298千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	1,833	-
減価償却費相当額	1,833	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については親会社からの借入及び金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの滞留管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の債権残高を月ごとにモニタリングする体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務等は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	165,102	165,102	-
(2) 受取手形	89,146	89,146	-
(3) 売掛金	539,895	539,895	-
(4) 投資有価証券	17,219	17,219	-
資産計	811,363	811,363	-
(1) 支払手形	495,940	495,940	-
(2) 買掛金	140,448	140,448	-
(3) 設備関係支払手形	11,142	11,142	-
負債計	647,531	647,531	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	364,298	364,298	-
(2) 受取手形	104,058	104,058	-
(3) 売掛金	570,742	570,742	-
(4) 投資有価証券	18,970	18,970	-
資産計	1,058,069	1,058,069	-
(1) 支払手形	560,852	560,852	-
(2) 買掛金	233,112	233,112	-
(3) 設備関係支払手形	20,163	20,163	-
負債計	814,128	814,128	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	165,102	-	-	-
受取手形	89,146	-	-	-
売掛金	539,895	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	794,144	-	-	-

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	364,298	-	-	-
受取手形	104,058	-	-	-
売掛金	570,742	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	1,039,099	-	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,349	3,265	2,083
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,349	3,265	2,083
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	11,870	16,181	4,310
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	11,870	16,181	4,310
合計		17,219	19,446	2,226

当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,256	4,680	4,576
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,256	4,680	4,576
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	9,713	14,908	5,195
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,713	14,908	5,195
合計		18,970	19,589	619

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と、確定拠出年金制度を併用しております。なお、平成16年6月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

また、昭和49年10月1日から複数事業主による総合設立の埼玉機械工業厚生年金基金へ加入し、厚生年金基金制度も併用しておりましたが、前事業年度において脱退しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	630,158	671,824
(2)年金資産(千円)	-	-
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	630,158	671,824
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	23,851	67,591
(5)未認識過去勤務債務(千円)	11,966	5,983
(6)退職給付引当金(千円)	618,273	610,215

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1)勤務費用(千円)	64,884	33,698
(2)利息費用(千円)	11,755	12,603
(3)数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	12,302	12,522
(4)過去勤務債務の費用処理額 (千円)	5,983	5,983
(5)確定拠出年金への掛金支払額 (千円)	13,189	13,089
(6)退職給付費用(千円)	96,148	65,930

(注)前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

厚生年金基金に対する掛金(従業員拠出額を除く)は、勤務費用に含めております。

また、上記退職給付費用以外に、厚生年金基金の脱退に伴う特別掛金231,098千円を「年金基金脱退損」として特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	1.0%

(3)期待運用収益率

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
- %	- %

(4)過去勤務債務の額の処理年数

10年(定額法)(発生の事業年度から費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(定額法)(翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	222,271千円	217,176千円
賞与引当金	10,873	3,932
事業構造改革費用否認	15,636	1,701
減損損失否認	1,030	1,004
繰越欠損金	602,396	561,111
その他	10,512	10,917
繰延税金資産小計	862,718	795,841
評価性引当額	862,718	795,841
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	267,505	265,718
その他	656	1,307
繰延税金負債合計	268,161	267,025
繰延税金負債の純額	268,161	267,025

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	- %	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.5
住民税等均等割額	-	1.8
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	-	37.3
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	5.6

(注) 前事業年度(平成24年3月31日)においては、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

関連会社が存在しないため該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

関連会社が存在しないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当事業年度におきましては、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当事業年度におきましては、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品カテゴリー別に区分された事業ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品カテゴリー別に「計測事業」及び「情報事業」の2つを報告セグメントとしております。

「計測事業」は、計測用記録紙、記録計用ペンカートリッジ等を生産しております。「情報事業」は、屋外検針用紙、郵便振替払込書、ラベル紙等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

事業セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費等は、一定の基準により各事業セグメントに配分しております。

なお、セグメント間の内部売上及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	計測事業	情報事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,831,781	1,171,076	3,002,857	-	3,002,857
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,831,781	1,171,076	3,002,857	-	3,002,857
セグメント利益又は損失()	246,058	159,987	86,070	-	86,070
セグメント資産	1,185,950	967,827	2,153,777	664,923	2,818,700
その他の項目					
減価償却費	53,246	81,657	134,903	-	134,903
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,095	22,828	29,924	11,637	41,561

(注) 調整額の内容は、以下の通りであります。

(1) セグメント資産の調整額664,923千円は、各セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,637千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の設備投資であります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社のセグメント情報における事業区分は、従来「計測事業」及び「情報事業」に区分しておりましたが、販売体制の見直しを目的とした組織変更に伴い、第2四半期累計期間より単一セグメントに変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

【関連情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客先への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
東芝テック株式会社	77,153	情報事業

(表示方法の変更)

前事業年度において、外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先無いため「3．主要な顧客ごとの情報」の記載を省略しておりましたが、当事業年度において該当する相手先が生じたため、記載しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客先への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
東芝テック株式会社	595,549

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	東芝テック株式会社	東京都 品川区	39,970	事務用機械 器具及び電 気機械器具 の開発、製 造、販売及び 保守サービ ス事業	(被所有) 直接 56.6%	同社商品の 購入及び 当社製品の 販売	同社ラベル プリンタ及 びラベル紙 等の購入	11,713	買掛金	1,454
									支払手形	4,650
							当社ラベル 紙等の販売	77,153	売掛金	54,482
							人件費等	124,864	未収入金	33,605

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

両方で市場動向その他を勘案して協議の上決定しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	東芝テック株式会社	東京都 品川区	39,970	事務用機械 器具及び電 気機械器具 の開発、製 造、販売及び 保守サービ ス事業	(被所有) 直接 56.6%	同社商品の 購入及び 当社製品の 販売	当社ラベル 紙等の販売	595,549	売掛金	149,343
							人件費等	75,437	未収入金	45,248

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

両方で市場動向その他を勘案して協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

株式会社東芝（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

東芝テック株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	186円40銭	199円38銭
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	18円86銭	15円87銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額 ()(千円)	113,151	95,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期 純損失金額()	113,151	95,228
期中平均株式数(千株)	5,999	5,999

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		王子ホールディングス(株)	25,000	8,675
協立電機(株)	2,000	3,642		
西川計測(株)	3,000	3,288		
東北化学薬品(株)	2,753	2,326		
トッパン・フォームズ(株)	1,000	912		
第一生命保険(株)	1	126		
		計	33,754	18,970

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,563,653	9,673	-	1,573,326	1,075,828	35,275	497,498
構築物	115,188	-	-	115,188	89,058	1,789	26,129
機械及び装置(注)1.2	1,864,884	53,528	12,046	1,906,366	1,688,538	64,452	217,828
車両運搬具	4,115	-	-	4,115	4,106	4	9
工具、器具及び備品	314,128	14,259	5,211	323,177	295,877	11,766	27,299
土地	881,366	-	-	881,366	-	-	881,366
建設仮勘定	1,670	18,239	19,909	-	-	-	-
有形固定資産計	4,745,007	95,700	37,167	4,803,540	3,153,408	113,289	1,650,131
無形固定資産							
ソフトウェア	420,398	9,593	-	429,992	412,637	8,886	17,354
その他	3,389	17,936	2,783	18,542	611	41	17,931
無形固定資産計	423,788	27,529	2,783	448,535	413,249	8,928	35,286
長期前払費用	504	-	-	504	420	168	83

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 ラベル製造設備、記録紙印刷設備等 53,528千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 印刷機械設備等の廃棄 12,046千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,355	1,195	-	237	3,312
賞与引当金	28,642	11,048	28,642	-	11,048
役員賞与引当金	2,653	-	2,653	-	-
役員退職慰労引当金	6,552	7,510	2,570	-	11,492

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	29
預金	
当座預金	269,366
普通預金	94,585
別段預金	316
小計	364,269
合計	364,298

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シーレックス(株)	15,646
(株)ヤナギサワ	7,843
(株)ホンダ	6,645
野崎印刷紙業(株)	6,373
セントラルチャート(株)	5,644
その他	61,905
合計	104,058

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月 満期(注)	4,564
" 4月 "	19,683
" 5月 "	22,864
" 6月 "	18,616
" 7月 "	31,588
" 8月 "	6,631
" 9月 "	110
合計	104,058

(注) 当期末日が金融機関の休日であったことによる期末日満期手形であります。

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東芝テック(株)	149,343
東京電機産業(株)	46,025
(株)東海チャートプロダクツ	17,226
新川電機(株)	17,139
パナソニック システムソリューションズ ジャパン(株)	12,320
その他	328,685
合計	570,742

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
539,895	3,257,133	3,226,287	570,742	85.0	62

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
インクリボン	3,334
インク・ペン	1,215
その他	3,425
小計	7,975
製品	
印刷品	56,612
その他	2,502
小計	59,114
合計	67,089

仕掛品

品目	金額(千円)
印刷品	3,152
その他	1,890
合計	5,043

原材料

品目	金額(千円)
印刷品用材料	76,776
包装資材	8,972
その他	16,048
合計	101,798

b. 負債の部

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エスピータック(株)	151,459
新生紙パルプ商事(株)	114,797
三菱製紙販売(株)	88,557
シーレックス(株)	21,390
高速紙工業(株)	19,359
その他	185,451
合計	581,015

(注) 設備関係支払手形20,163千円を含めて記載しております。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月 満期(注)	48,747
" 4月 "	116,907
" 5月 "	130,091
" 6月 "	102,645
" 7月 "	182,624
合計	581,015

(注) 1. 設備関係支払手形20,163千円を含めて記載しております。

2. 当期末日が金融機関の休日であったことによる期末日満期手形であります。

買掛金

相手先	金額(千円)
新生紙パルプ商事(株)	49,246
エスピータック(株)	46,515
三菱製紙販売(株)	26,059
シーレックス(株)	20,653
横河電機(株)	12,740
その他	77,896
合計	233,112

繰延税金負債

繰延税金負債（固定負債）は、266,824千円であり、その内容については「1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	671,824
未認識数理計算上の差異	67,591
未認識過去勤務債務	5,983
合計	610,215

（3）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	729,428	1,576,760	2,262,826	3,106,501
税引前四半期（当期）純利益金額又は税引前四半期純損失金額（ ）（千円）	21,999	9,933	36,444	100,898
四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（ ）（千円）	23,986	9,905	36,317	95,228
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	4.00	1.65	6.05	15.87

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失（ ）（円）	4.00	5.65	7.70	21.92

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kcp.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度（基準日：9月30日） 1,000株以上 新潟魚沼産こしひかり（新米）5kg 500株以上 新潟魚沼産こしひかり（新米）2.5kg

（注）特別口座に記載された単元未満株式の買い取りはみずほ信託銀行株式会社にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

国際チャート株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原 仁 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南山 智 昭 印
--------------------	-------	----------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際チャート株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、国際チャート株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、国際チャート株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。